

平成 28 年度人事行政の運営等の状況

平成 29 年 9 月 熊本県上天草市

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員数に関する状況

平成 28 年 4 月 1 日 現在の職員数	異動 (H28.4.2～ H29.4.1)		平成 29 年 4 月 1 日 現在の職員数	(参考) 合併時の職 員数 (平成 16 年 4 月 1 日現在)
	退職	採用		
558 人	40 人	46 人	564 人	704 人

2 職員の採用状況

区 分	試験の程度	H28.4.2～ H29.4.1	H27.4.2～ H28.4.1	増 減
一般事務	大卒程度	8 人	9 人	△1
	高卒程度	7 人	1 人	6
	民間経験者	0 人	0 人	0
技術 (土木)		0 人	0 人	0
保健師	短大卒程度	0 人	2 人	△2
保育士	短大卒程度	3 人	3 人	0
医師		2 人	3 人	0
看護師		12 人	10 人	0
検査技師		2 人	3 人	0
理学療法士		4 人	0 人	0
介護士		4 人	0 人	0
病院事務		1 人	1 人	0

3 再任用職員の採用状況 (平成 28 年度)

区 分	フルタイム勤務	短時間勤務	合 計
一般行政職	0 人	3 人	0 人

4 退職者の状況 (平成 28 年度)

区 分	退職者数	備 考
定年退職	20 人	10 人 (市役所) + 10 人 (病院)
早期退職	2 人	2 人 (市役所)
普通退職	17 人	※自己都合等 5 人 (市役所) + 12 人 (病院)
死亡退職	1 人	1 人 (市役所)
合計	40 人	

5 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

部 門		区 分	職員数（人）		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	業務の増 欠員不補充
		総務	87	85	2	
		税務	19	20	△1	
		農林水産	20	20	0	
		商工	16	15	1	
土木衛生		20	19	1		
民生衛生	44	54	△10	業務の増 他課の工事等業務の事務移管 業務の廃合縮小		
		24	21	3	欠員補充、職員数の適正確保	
		計	234	238	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.98人)
		教育部門	43	38	5	職員の再配置による欠員補充
		消防部門	—	—	—	
		小 計	277	276	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.08人)
公営企業計等部門	病院	249	245	4	欠員補充 職員の適正確保	
	水道	13	12	1		
下水道	2	2	0			
その他	23	23	0			
	小 計	287	282	5		
合 計		564	558	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 187.59人	
		[597]	[597]	[0]		

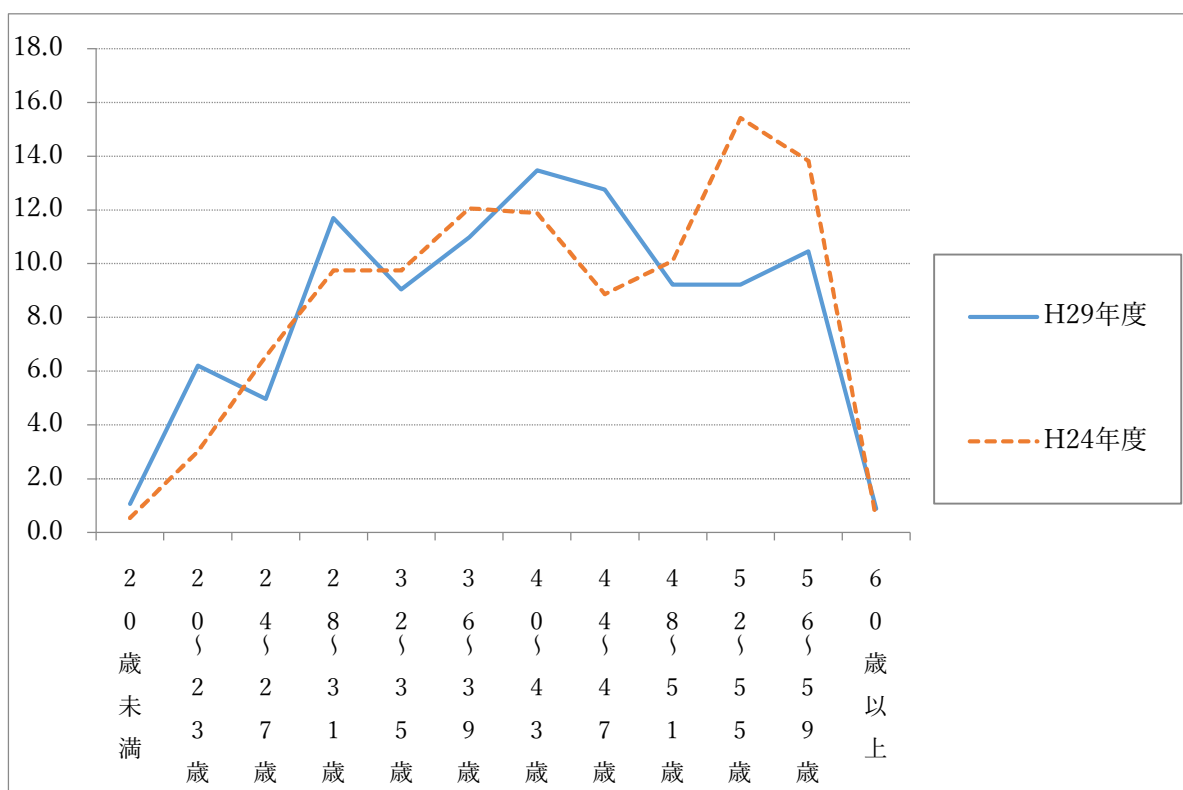
※ 職員数は一般職に属する職員数である。

※ []内は、条例定数の合計である。

6 職務上の地位別職員数（一般行政職・各年度4月1日現在）

職 位	平成29年度		平成28年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	6人	0人	6人	0人	0	0
課長級	19人	0人	21人	1人	△2	△1
課長補佐級	28人	3人	25人	2人	3	1
係長級	107人	21人	113人	20人	△6	1
その他の職員	63人	20人	53人	18人	10	2
合計	223人	44人	218人	41人	5	3

7 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	6	35	28	66	51	62	76	72	52	52	59	5	564

8 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	過去5年間の増減数(率)
一般行政	248	237	236	235	238	234	△14(△5.6%)
教育	46	44	43	41	38	43	△3(△6.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	294	281	279	276	276	277	△17(△5.8%)
公営企業等会計計	283	281	286	284	282	287	4(1.4%)
総合計	577	562	565	560	558	564	△13(△2.25%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

Ⅱ 職員給与費の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)26年度の 人件費率
27年度	人 29,108	千円 16,921,023	千円 936,707	千円 2,776,277	% 16.4	% 14.6

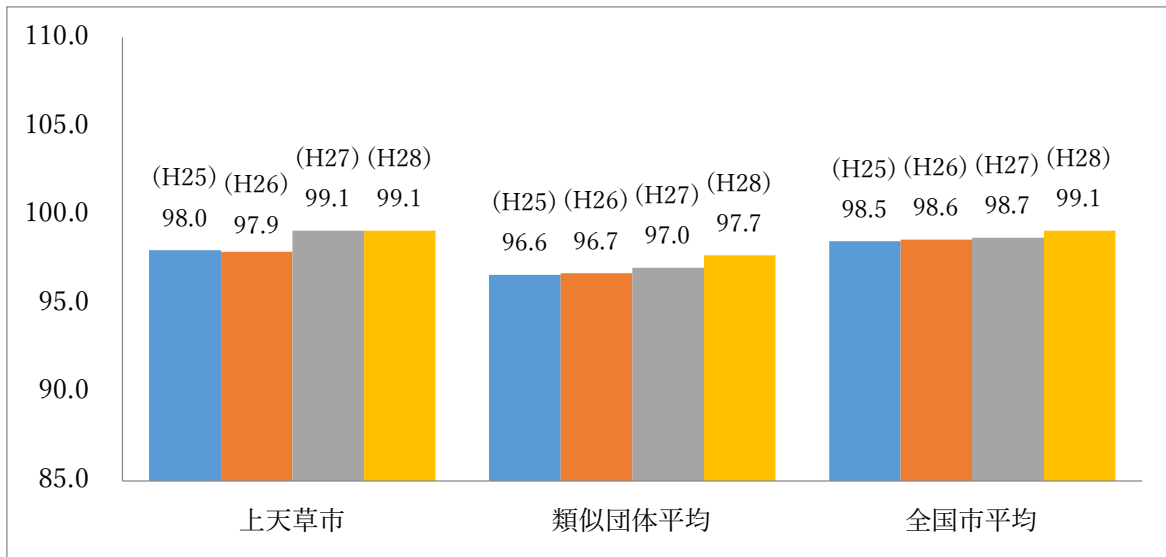
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
27年度	人 276	千円 982,670	千円 146,611	千円 395,494	千円 1,524,775

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,525	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与制度の総合的見直しを、国より1年遅れて実施。経過措置として現給保障を行っているため1.1ポイント上昇。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%		%
	—	—	(— %)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の予定で経過措置(現給保障)を実施。

医療職給料表(一)を除く他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（実施時期）平成 28 年 4 月 1 日より実施。国及び熊本県に準じて実施し、支給割合は、国より 1 年遅れて改定。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の 支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
上天草市の支給割合	0%	0%	0%	2%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国及び熊本県と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上天草市	39.6歳	305,447円	364,691円	326,453円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,148円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	343,643円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
上天草市	47.2歳	25人	302,679円	327,970円	314,780円	-	-	-	-
うち 学校給食員	47.4歳	8人	304,376円	325,239円	320,950円	調理士	45.1歳	200,400円	1.62
うち 用務員	41.7歳	6人	290,744円	308,485円	301,134円	用務員	55.2歳	199,900円	1.54
うち その他の技能労務職	50.0歳	11人	307,954円	340,586円	315,200円	-	-	-	-
熊本県	51.7歳	301人	336,587円	371,025円	351,992円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
上天草市	5,289,481円	-	-
うち 学校給食員	5,292,918円	2,681,700円	1.97
うち 用務員	5,008,190円	2,732,900円	1.83
うち その他の技能労務職	5,440,432円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～26年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	上天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円
	高校卒	144,600円	149,000円
技能労務職	高校卒	142,000円	151,500円
	中学卒	134,000円	135,300円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	355,961円	— 円	401,497円
	高校卒	— 円	327,090円	365,353円	402,448円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

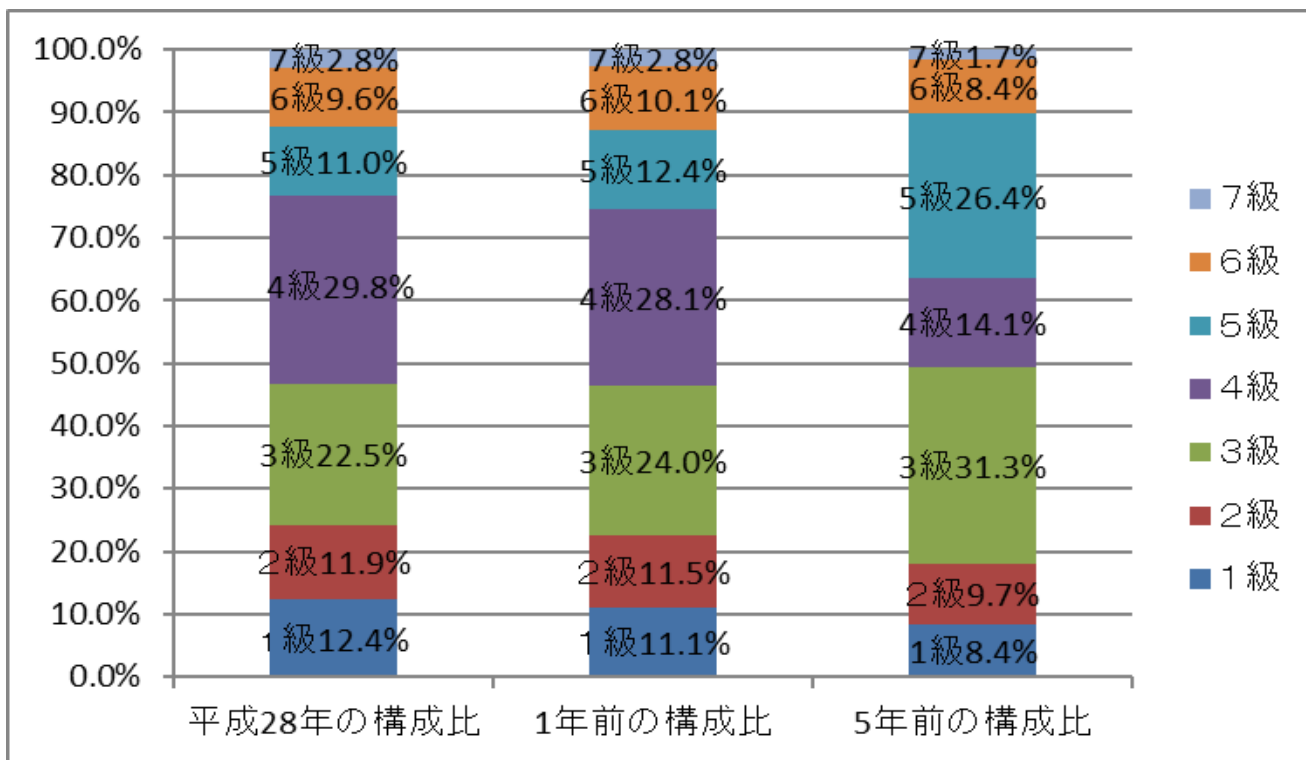
※個人の特定できるものについては、公表していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保健師、養育士、看護師、栄養士及び生活相談員の職務	27人	12.4%	140,100円	246,100円
2級	高度な知識又は経験を有する主事、技師、保健師、養育士、看護師、栄養士及び生活相談員の職務	26人	11.9%	190,200円	303,000円
3級	参事の職務	49人	22.5%	226,400円	348,800円
4級	監査委員、事務局長、農業者委員会事務局長、張佐、長、保育園長、出張所長、課（局）長、補佐及び主任保育士及び主幹の職務	65人	29.8%	259,900円	379,800円
5級	1 審議員の職務 2 相当な経験を有する監査委員、事務局長、農業委員会事務局長、張佐、長、保育園長、出張所長、課（局）長、補佐及び主任保育士及び主幹の職務	24人	11.0%	286,200円	391,800円
6級	課長、センター長、統括支所長、養護老人ホーム長及び協議会長の職務	21人	9.6%	317,000円	409,000円
7級	部長の職務	6人	2.8%	361,300円	443,700円

- (注) 1 上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	上天草市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,314千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,692千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	上天草市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

上天草市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 無)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 18,919千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			1,262千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			631円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18.5%	0人	20%
大阪	15.0%	0人	16%
医師	15.5%	1人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			96.0 (99.1)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（4）特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		1,397千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		73,526円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		6.3%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	差押に関する業務に従事	420千円	月額5,000円
医師手当	湯島へき地診療所に勤務する医師	湯島へき地診療所に勤務	559千円	平均月額46,563円 給料月額及び扶養手当の合計額の100分の12
看護手当	湯島へき地診療所に勤務する看護師	湯島へき地診療所に勤務	72千円	月額3,000円
老人ホーム従業員手当	生活指導員、支援員、看護師	老人ホームに勤務	192千円	月額4,000円
社会福祉業務手当	生活保護法による調査、指導に従事する職員	生活保護法による調査、指導などに従事	154千円	日額300円
防疫作業手当	感染症等の処理作業等に従事する職員	感染症等の処理作業等	0千円	日額1,000円

（5）時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	47,255千円
職員一人当たり平均支給年額（27年度決算）	177千円
支給実績（26年度決算）	47,125千円
職員一人当たり平均支給年額（26年度決算）	175千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年

度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養親族6,500円 配偶者のいない場合の1人目11,000円 特定期間の加算5,000円	同		37,848千円	232,196円
住居手当	家賃が12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同		15,607千円	236,470円
通勤手当	通勤距離が2～5km 2,000円、5～10km 4,200円、以降5km毎に2,900円加算	同		21,613千円	90,054円
管理職手当	部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同		10,348千円	295,657円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 勤務1回4,000円 (6時間を超える勤務 6,000円)	同		4千円	114円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	801,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副 市 町 村 長	597,000 円	772,000 円 / 325,000 円	
	議 長	363,000 円	545,000 円 / 230,000 円	

報 酬	副 議 長	(333,000 円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	(314,000 円)	442,000 円 / 180,000 円	
		(円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(27年度支給割合) 2.6 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 2.6 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の500	(1期の手当額) 16,020千円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×100分の290	6,925千円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	864,034	67,383	77,234	8.94	9.38

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	12	45,592	8,354	18,305	72,251	6,021	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上天草市	44.4歳	331,930円	476,025円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上天草市	上天草市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（27年度） 1,525千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,314千円
（27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

上天草市			上天草市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）			定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額		19,643千円	1人当たり平均支給額		18,919千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給 単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度）	2,440千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	222千円
支給実績（26年度）	762千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	69千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円 子等の扶養親族 6,500 円 配偶者のいない場合の1人目 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同		2,709 千円	301,000 円
住居手当	家賃が 12,000 円以上払っている職員に対し、最高 27,000 円まで支給	同		1,200 千円	300,000 円
通勤手当	通勤距離が 2～5 km 2,000 円、5～10 km 4,200 円、以降 5 km ごとに 2,900 円加算	同		1,148 千円	114,800 円
管理職手当	部長級 34,000 円 課長級 27,000 円 審議員 9,500 円	同		324 千円	324,000 円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給勤務1回につき4,200円	同		533千円	44,417円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給勤務1回4,000円(6時間を超える勤務6,000円)	同		0千円	0円

Ⅲ 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

1 勤務時間、休息・休憩時間、週休日の状況

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

※1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

2 年次有給休暇の状況(平成28年1月1日~12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員 (人)	一人当たり 平均取得日数	取得率 (%)
9,373	2,060.5	250	8.2	22.0

※市長部局に勤務する一般職の職員が対象

3 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年 20 日（繰越 20 日）を限度に付与	
病気休暇	職員の負傷、疾病による療養	必要と認める期間（90 日以内）	
主な特別休暇	骨髄提供のための休暇	骨髄提供に際する検査、入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合	5 日以内
	結婚休暇	結婚式や旅行等の行事	連続する 5 日以内
	産前休暇	8 週間（多胎妊娠 14 週間）以内に出産予定	出産までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	出産の日の翌日から 8 週間
	育児時間休暇	生後満 3 年に達しない子の育児	1 日 2 回、各々 60 分（通勤距離に応じて 1 回 120 分を上限）
	配偶者出産休暇	妻の出産時の入院付き添い等	2 日以内
	服喪休暇	職員の親族が死亡した場合	続柄に応じて 1 日～10 日
	夏季休暇	7 月～9 月の期間における休暇	5 日
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	14 日を超えない範囲
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	子 1 人につき年 5 日以内
組合休暇	許可を得て職員団体業務に従事	年 30 日以内	
介護休暇	父母等の介護を行う場合	連続する 6 月の範囲内において必要と認められる期間	

IV 職員の分限懲戒処分の状況（平成 28 年度）

1 分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降級	合計	失職
勤務成績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	8 人	0 人	8 人	0 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
条例で定める事由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
地方公務員法第 28 条第 4 項により失職した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	8 人	0 人	8 人	0 人

2 懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0人	0人	1人	0人	1人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1人	0人	1人	0人	2人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人
指導監督不適正	4人	3人	0人	0人	7人
合計	5人	3人	2人	0人	10人

V 職員のサービスの状況

1 サービスに関する基本原則

地方公務員には、「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない」という根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 職員研修の実施状況

(1) 集合研修等（平成28年度）

○一般研修（市主催研修）

研修名	研修内容
新規採用者研修	職員として必要な一般的知識を習得する。市勢概要、市の機構、公務員の心得、例規など。
コンプライアンス研修	職員一人ひとりのコンプライアンス意識と倫理観の向上を図る。

○一般研修（熊本県市町村職員研修協議会主催研修）

研修名	研修内容
新規採用者研修	公務員としての自覚や心構えについての意識を養うとともに、 接遇や仕事の進め方など基本的な知識や技能の習得を図る。
新規採用職員フォローアップ研修	新規採用から半年を振り返り、公務員としての自覚や心構えに ついての再確認を行うとともに、基本的な知識や技能の習得と コミュニケーション能力やモチベーションの向上を図る。
一般職員1・2部研修	5年目・10年目の職員を対象として、職責に応じた能力等を習 得する。
新任係長研修	現場のリーダーとして、適切な組織管理や円滑な業務の遂行に 必要なマネジメント能力の向上を図る。
新任課長研修	新任管理者として、組織の活性化や効果的な人材の活用を図る ため、リーダーシップや人材育成についての考え方を学ぶ。

○専門研修（市主催研修）

研修名	研修内容
契約財務研修	契約事務及び財務（歳入・歳出）について、基本的な考え 方の理解と事務処理に当たっての留意事項を学ぶ。
法制執務研修	法制執務における各用語の意義、制定範囲、改正方法等を 理解し、演習を通じて基礎知識の習得を図る
人事評価研修（評価者）	人事評価制度に対する正しい知識・理解を習得及び人事評価実 務能力の向上を図る。

○専門研修（熊本県市町村職員研修協議会主催研修）

研修名	研修内容
市町村民税研修	市町村民税事務に必要な基礎的知識の習得を図る。
固定資産税初級研修	固定資産税（土地・家屋）事務に必要な基礎知識の習得を図る。
固定資産税（家屋評価）研 修	家屋評価を中心とする知識を再確認するとともに、評価方 法やポイントを理解する。
税徴収事務研修	徴税手続きの概要や滞納処分等、徴税事務に必要な手法や実務 知識の修得を図る。
新地方公会計制度研修	制度の概要を理解するとともに、その分析・活用のあり方につ いて、基礎的な知識を習得する。
法制執務研修	自治体法務の現状・動向や心構えの基本を学ぶとともに、立法 技術を習得する。
メンタルヘルス研修（ライ ンケア・セルフケア）	ストレスによる病気のメカニズムの理解及びその対処方法を学 ぶ。
人事評価実務研修	評価者としての役割を認識するとともに、部下との面談・ フィードバックの手法等を習得する。
面接試験技法研修	面接技法の基礎知識、質問の仕方、評価の仕方等の基本事 項を習得する。
説明力向上プレゼンテー ション研修	行政における説明責任を果たすために必要なプレゼンテーショ ンの技法を学び、情報の的確な伝達、説明力及び表現力の向上 を図る。
I T 研修（一般・専門）	ワード・エクセル等の活用に関する一般研修とネットワーク構 築等の専門研修により、情報技術に対応できる人材を育成する。

2 人事評価の状況（平成 28 年度）

本格導入と位置付けて、実施。

VII 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 28 年度）

1 職員健康管理事業の状況

労働安全衛生法及び上天草市職員安全衛生管理規程に基づき、事業者責任として、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成するため次の事業を実施。

名 称	内 容
安全衛生管理の充実	安全衛生委員会を中心に安全衛生管理体制の充実を図る。
	メンタルヘルス対策として、職員健康相談を実施。
	職員自身のストレスへの気付き等を目的としたストレスチェックを実施。
職員の健康管理	年に 1 回職員を対象とした定期健康診断を実施。

2 職員の共済制度の状況

熊本県市町村職員共済組合（一部は公立学校共済組合）の制度による。

3 育児休業等の取得状況

（1）育児休業承認期間

区 分	育児休業承認期間				
	6 月以下	7 月～ 1 年以下	1 年 1 月～ 1 年 6 月以下	1 年 7 月～ 2 年以下	2 年 1 月～ 3 年以下
男性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女性職員	0 人	1 人	2 人	0 人	0 人
合計	0 人	1 人	2 人	0 人	0 人

（2）部分休業承認期間

区 分	1 日の部分休業取得時間（平均）				
	30 分以下	31 分～ 60 分以下	61 分～ 90 分以下	91 分超	合計
男性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

4 職員団体への便宜供与

組合数 1 団体

内容 組合事務所の貸与、各組合員給与からの組合費の控除

VIII 公平委員会の事務に係る業務の状況（平成 28 年度）

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	なし

IX 退職管理の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

条例等に基づく再就職情報の届出なし